

令和7年度 荒川区吉村昭記念文学館学芸員（会計年度任用職員）募集要項

- 1 対 象 文学館業務に従事することに意欲があり、健康で、学芸員の資格を有する方
※ 学芸員資格については、採用日までに取得見込の方を含む。
※ 地方公務員法第16条（欠格条項）各号の規定に該当する方は受験できません。
（P2参照）
- 2 勤務内容 吉村昭記念文学館に係る以下の業務
○ 文学関連資料等の収集・保管及び調査・研究
○ 展示及び講演会等の普及啓発事業の企画、運営に関すること
- 3 勤務場所 荒川区立ゆいの森あらかわ（荒川区荒川2-50-1）
- 4 任用期間 令和7年7月1日から令和8年3月31日まで
※採用から1か月間は条件付採用
（地方公務員法第22条の2第7項の規定により、採用から1か月間を勤務し、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。ただし、任用後1か月の勤務日数が15日に達しない場合は、その日数が15日に達するまで延長します。）
※勤務成績が良好な場合、1年ごとに更新あり（原則65歳未満）
- 5 勤務日時 1日7時間45分、週4日勤務
（土・日・祝日勤務（月4回程度）、一部時間外勤務あり）
通常は午前8時30分から午後5時15分まで
- 6 報 酬 月額230,208円（地域手当相当分を含む）
※ 給与改定等により上記の額から変更となることがあります。
※ 上記金額には、所得税、社会保険料等を含みます。
※ 交通費は、別途支給されます（限度額55,000円）。
※ 期末・勤勉手当等を支給します。
※ 共済組合（短期）、雇用保険、厚生年金保険に加入していただきます。
- 7 休 暇 等 年次有給休暇（初年度10日間）、夏季休暇、慶弔休暇等
- 8 募集人員 1名
- 9 募集期間 令和7年4月7日（月）から令和7年5月9日（金）まで
- 10 選 考 作文（事前提出）及び面接
※ 面接は令和7年5月下旬頃に実施予定。詳細は別途ご連絡いたします。
- 11 内定通知 令和7年6月上旬に郵送いたします。
- 12 申込方法 下記3点に必要事項を記入し、簡易書留により郵送又は荒川区立ゆいの森あらかわ1階総合カウンターに直接持参してください。
（1）選考申込書（様式1／写真を所定の位置に貼付してください。）
（2）研究・業績一覧表（様式2）
（3）課題に対する記述シート（様式3）
【課題】小説家吉村昭とその作品について、魅力や特色を述べてください。
またそれらを学芸員としてどのように文学館運営に生かしていきたいか具体的に述べてください。（800～1,000字程度）
※ 郵送による事故等については責任を負いません。

※ 申込書は返却しません。

※ 区でお預かりする履歴書及び個人情報につきましては、選考及び採用以外の目的には一切使用しません。

13 問 合 先 荒川区地域文化スポーツ部ゆいの森課 文学館係 学芸員採用担当
〒116-0002 東京都荒川区荒川二丁目50番1号
電話 03-3891-4352

—地方公務員法第16条（欠格条項）抜粋—

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- （1）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （3）人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は選考を受けることができません。